

入江あき子の県議会速報

発行 県議会議員 入江あき子 〒285-0837 佐倉市王子台 3-5-13
電話 043-462-0618 FAX 043-489-0797 E-mail news@sakura-siminnet.com
公式サイト http://irieakiko.jp/ (入江あき子の県議会報告)



6月議会が終わりました(6/13~7/6)

今議会では6項目について一般質問を行いました。いくつかのテーマについて、お伝えします。詳細はサイトをご覧ください。



入江あき子サイト

佐倉市神門地区 再生土の埋立て

昨年9月、県による土壌検査で、鉛とフッ素の基準値を超える産廃が埋め立てられていることが判明。その後、事業者による土壌検査で11カ所(1100㎡)から産廃が見つかり、撤去する計画が出されました。



7月中旬から8月にかけて東北の最終処分場にダンプで搬出される予定ですが、地元からフッ素や鉛以外の有害物質についても県が複数箇所調べてほしいとの要望があり「検討する」方向とのこと。現在県は、規制強化に向けて条例案を検討中ですが実効性のある内容となるよう注視していきます。

国家戦略特区で 地域医療は混乱?!

2020年開院予定の国際医療福祉大学附属成田病院(642床)。印旛保健医療圏は、成田日赤、日医北総、東邦大佐倉病院と急性期病院が林立し、病床過剰地域となっています。ところが昨年9月、県は同病院の開設を特例的に認めました。その結果、2025年時点の高度急性期病床は1千床もオーバー。このままでは過剰な医療提供体制による患者の奪い合い、病院経営の悪化、ひいては市民の医療アクセスの後退など、医師会の反対理由が現実のものとなりかねません。

県が責任をもって、この地域の医療連携体制の具体的なあり方について関係者と議論し、地域医療のドミノ倒しという最悪の事態を避けるよう対応すべきと質しました。



佐倉市の水道水が大ピンチ!

佐倉市の水道水は、現在地下水が65%、利根川の表流水が35%。かつては地下水100%でしたが、地盤沈下を理由に1974年から県環境保全条例で汲み上げが規制されるようになりました。以来、市が所有する水源井戸32本のうち24本は暫定的に使用が許可されています。しかし、それもハッ場ダムや霞ヶ浦導水が完成すると廃止されてしまいます。

ハッ場ダムの完成予定が来年度に迫り、3年前から暫定井戸の取扱いについて佐倉市や印旛広域水道、県との間で協議が行われてきました。私はこれまでの議会でも北総地域における地下水採取と地盤沈下との明確な因果関係が示されないのであれば、暫定井戸の継続利用を認めるべきと一貫して主張してきました。しかし、県は従前の規制を見直す姿勢はありません。

千葉県全体でも水需要は下がり続け、すでに頭打ちの状態。県は2020年度1日当たりの最大給水量を約238万㎡と予測していますが、直近の2016年度実績は約195万㎡。実に43万㎡もの乖離があるにもかかわらず、さらに新たな水源開発(ハッ場ダム、霞ヶ浦導水、思川開発)で32万㎡も得ようとしています。この先の水余り、水道料金値上げはもはや避けられません。

今後の協議について「暫定井戸を強引に廃止することはせず、市町の実情に配慮していく」といった答弁を引き出すことができました。市民の共有財産である地下水を守り飲み続けていくために、引き続き発言していきます。

千葉県・水道の一日最大給水量の実績と予測



出典：水道統計、千葉県資料に基づき作成

今後の協議について「暫定井戸を強引に廃止することはせず、市町の実情に配慮していく」といった答弁を引き出すことができました。市民の共有財産である地下水を守り飲み続けていくために、引き続き発言していきます。

今後の協議について「暫定井戸を強引に廃止することはせず、市町の実情に配慮していく」といった答弁を引き出すことができました。市民の共有財産である地下水を守り飲み続けていくために、引き続き発言していきます。

まずは現場へ! 当事者の声を政策につなげます



6/26 議席から再質問



5/24 成東育成地での種子栽培



4/13 埼玉県立小児医療センター

新たな石炭火力発電所はいらない!

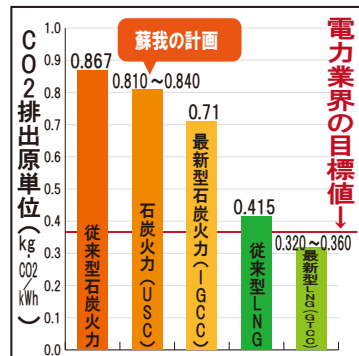
千葉市中央区に建設計画が進められている(仮称)蘇我火力発電所。大規模な石炭火力発電所計画(総出力約107万kW/原発1基分)ですが、現在、環境影響評価手続きの第2段階にきています。

特に問題となっているのは、◆多量のCO₂排出(約600万t/170万世帯1年分の排出量に匹敵)が温暖化対策に逆行◆石炭粉じんや水銀、PM2.5等の汚染物質の排出による大気汚染・健康被害の懸念◆温排水による影響◆他の火力発電所との複合的な影響等々です。

一般質問では、経済産業大臣に提出する知事意見(7/2締切)について、「事業者のアセスの内容がずさんだ。日本に石炭火力を

作ってはいけないというスタンスで事業計画の見直しを求めるべき」と知事に言及しましたが、踏み込んだ答弁はありませんでした。

しかし、その直後29日に提出された知事意見には、県審議会での指摘事項がしっかりと書き込まれ、事業者にとってはかなりハードルの高い、厳しい内容となりました。次のステップである経済産業大臣の審査結果が出るのは1年後ともいわれていますが、引き続きこの問題に取り組んでいきます。



参照：「2015年版 環境白書」を基に作成